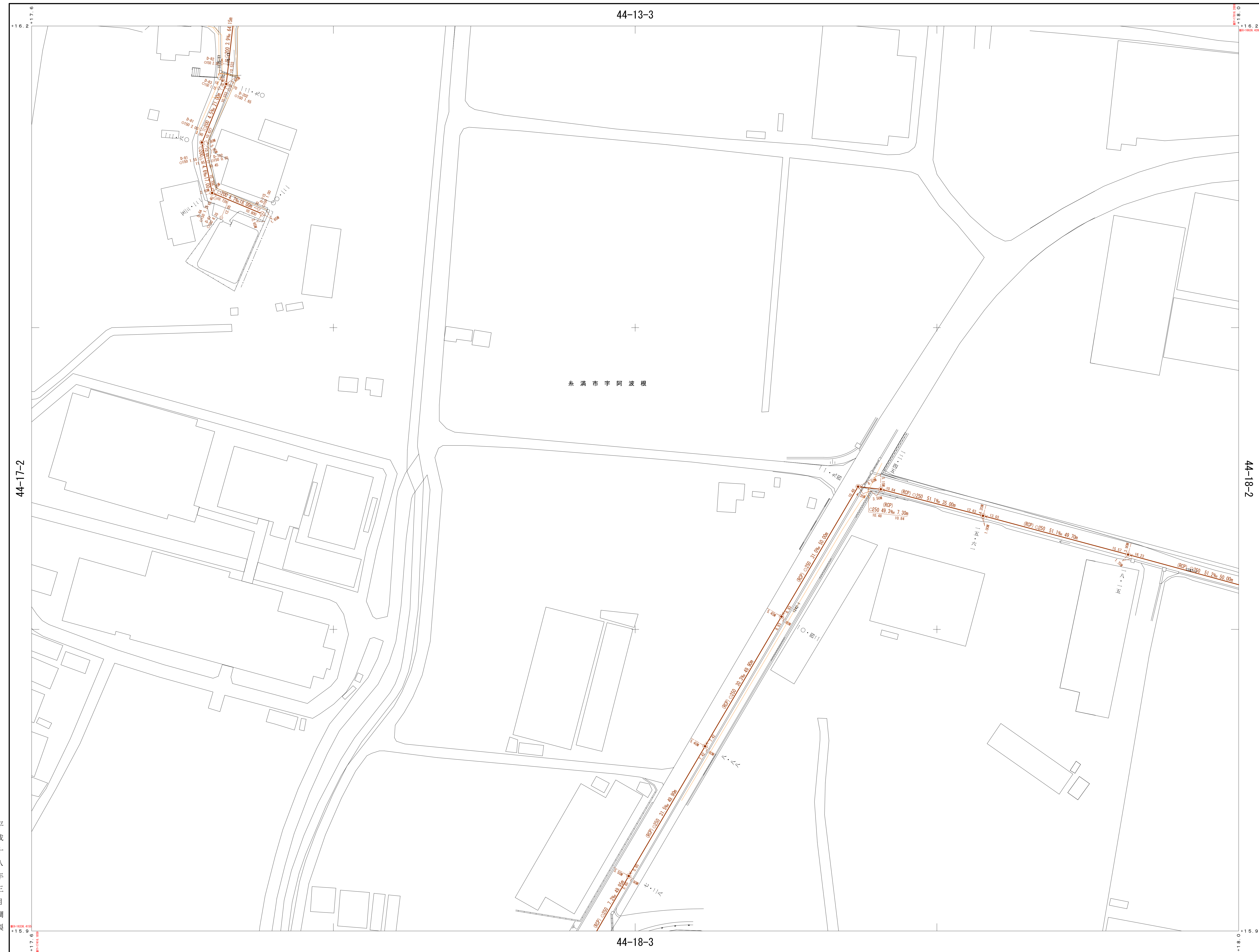


XV - JE 44-18-1

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）

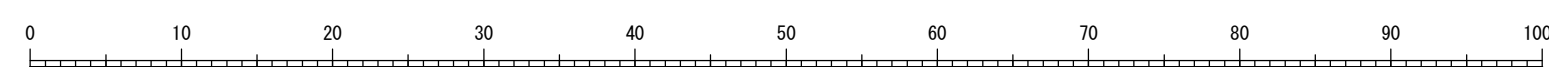


平成十八年三月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査
3. 制 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 町丁界については法務局提供の地図を参考にして記入したものである。

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第XV座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して調整したも

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

JE 44-18-1

概 見 図
JE 44-18-1

1	2
3	4

記 号

- [illegible]

	記号	内 容
管		幹 線 管 渠
		枝 線 管 渠
		流 下 始 点
		取 付 管
人		0号マンホール
		1号マンホール
		2号マンホール
		3号マンホール
		4号マンホール
		特1号マンホール
孔		特殊600mmマンホール
		副 管 付
		小口径マンホール
		A-80 口径50cm 内径30cm
		A-100 口径50cm 内径50cm
汚		A-120 口径50cm 内径50cm
		A-140 口径50cm 内径50cm
		B-120 口径50cm 内径30cm
		B-140 口径50cm 内径50cm
水		B-160 口径50cm 内径70cm
		B-180 口径50cm 内径70cm
		C-160 口径70cm 内径70cm
		C-180 口径70cm 内径70cm
樹		C-200 口径70cm 内径70cm
		C-220 口径70cm 内径70cm
		C-240 口径70cm 内径70cm
		D 口径20cm

XV-JE 44-18-2

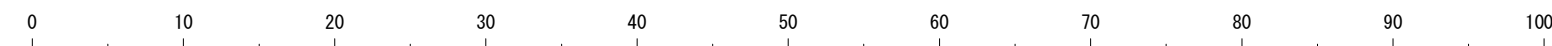
糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）

44-18-1

平成二五年三月調製

1.撮 影 年 月
2.現地調査 年 月
3.測 定 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4.町界については法務局備えつけた地図を参考にして記入したものである。

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調整したものである。
(承認番号) 昭 油 公 第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

系満市建設部都市計画課
(株)与那嶺測量設計

概 見 図
JE 44-18-2

1	2
3	4

号

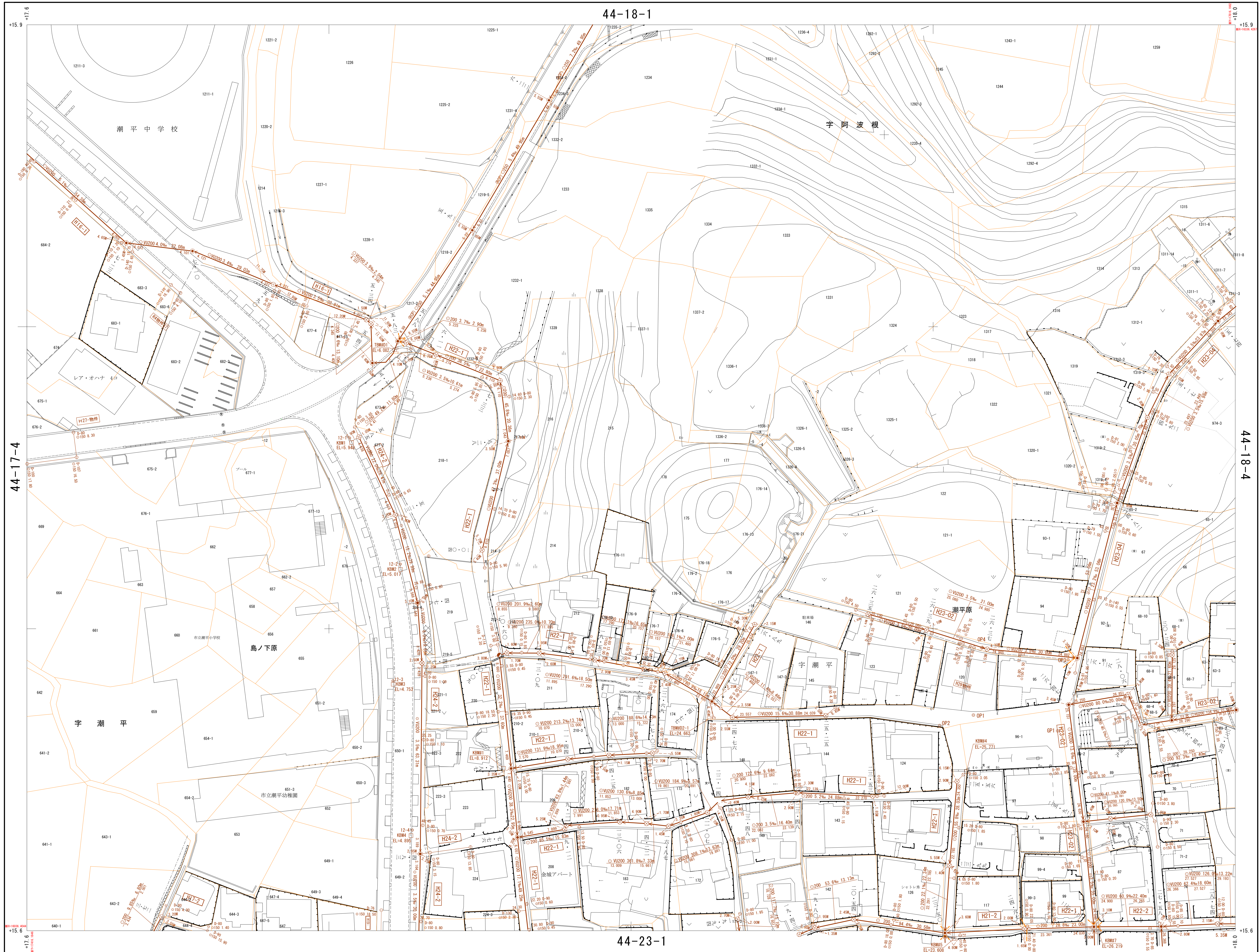
[illegible]

	記号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	→	枝 線 管 渠
渠	○	流 下 始 点
	—	取 付 管
人	●	① 号マンホール
	●	② 号マンホール
	●	③ 号マンホール
	●	④ 号マンホール
	□	特1号マンホール
孔	■	特殊600mmマンホール
	□	特 別 管 付
	○	小口径マンホール
	○	A-80 □径50cm 内径30cm
汚	○	A-100 □径50cm 内径40cm
	○	A-120 □径50cm 内径50cm
	○	A-140 □径50cm 内径50cm
	○	B-120 □径50cm 内径50cm
	○	B-140 □径50cm 内径50cm
	○	B-160 □径50cm 内径50cm
水	○	B-180 □径50cm 内径50cm
	○	C-160 □径70cm 内径70cm
	○	C-180 □径70cm 内径70cm
	○	C-200 □径70cm 内径70cm
樹	○	C-220 □径70cm 内径70cm
	○	C-240 □径70cm 内径70cm
	○	D □径20cm 内径20cm
	○	E □径20cm 内径20cm

JE 44-18-2

XV-JE 44-18-3

44-18-1



令平平平平平
和成成成成成
三二二二二
四〇八六六五
年年年年年年
十十十
三二二二三三
月月月月月月
調調調調調調
製製製製製製

昭和 年測量

1. 撮影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

44-23-1

1 : 5 0 0

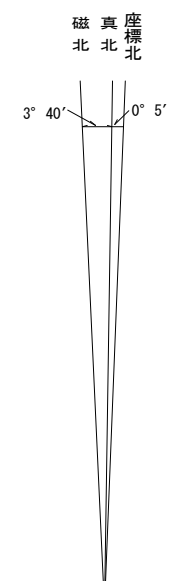
座標系は昭和 年建設省告示第
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキ
方メートル0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したも
のである。（承認番号）昭 沖 公 第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

概 見 図
JE 44-18-3

1	2
3	4



記 号

- | | | | | |
|-----------------------------|---|---|---|---|
| △ 12.12 国家三角点 |  | 堅 | ろ | う |
| □ 12.123 国家水準点 |  | 家 | 屋 | |
| ● 多角本点および
標石を有する図根
点等 |  | 無 | 壁 | 会 |

- ・ 12.12 実測標高点
- ・ 12.1 図化機測定による標高点

- [illegible]

- | | | | |
|---|-----|---|---|
| ○ | 塔 | ろ | う |
| △ | 墓 | 重 | 碑 |
| ▽ | 煙 | 煙 | 突 |
| □ | タ | タ | ク |
| ■ | 地下鉄 | 空 | 口 |
| ▨ | 地下鉄 | 出 | 口 |
| 〒 | 火 | の | 見 |
| 井 | 井 | 火 | 栓 |
| 消 | 消 | 火 | 栓 |
| 消 | 消防 | 水 | 路 |
| 肥 | 肥 | 料 | 槽 |
| 給 | 給 | 水 | 槽 |
| 材 | 材料 | 置 | 場 |

	記 号	内 容
管		幹 線 管 渠
		枝 線 管 渠
		流 下 始 点
		取 付 管
人		0号マンホール
		1号マンホール
		2号マンホール
		3号マンホール
		4号マンホール
		特1号マンホール
孔		特第800mmマンホール
		特殊マンホール
		小口径マンホール
		A-80 内径50cm 外径70cm
		A-100 内径50cm 内径50cm
		A-120 内径50cm 内径50cm
汚		A-140 内径50cm 内径50cm
		B-120 内径50cm 内径70cm
		B-140 内径50cm 内径70cm
		B-160 内径50cm 内径70cm
水		B-180 内径50cm 内径70cm
		C-160 内径70cm 内径70cm
		C-180 内径70cm 内径70cm
		C-200 内径70cm 内径70cm
樹		C-220 内径70cm 内径70cm
		C-240 内径70cm 内径70cm
		D 内径15cm 内径15cm

JE 44-18-3

JE 44-18-3

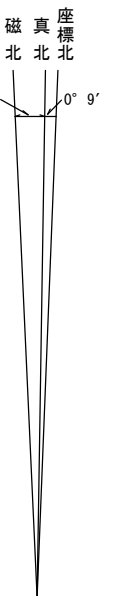
XV-JE 44-18-4

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）

44-23-2

JE 44-18-4

1	2
3	4



12.12 国家三角点		堅	ろ	う
12.125 国家水準点		家		屋
● 多角本点および 標石を有する図根 点等		無	壁	舎
12.12 実測標高点				
12.1 図化検測点に よる標高点				

[illegible]

記号	内 容
←←←	幹 線 管 渠
←	枝 線 管 渠
○	流 下 始 点
—	取 付 管
①	0号マンホール
②	1号マンホール
③	2号マンホール
④	3号マンホール
⑤	4号マンホール
⑥	特1号マンホール
⑦	特殊600mmマンホール
⑧	特殊マンホール
⌒	管 付
⊗	小口径マンホール
○	A - 80 口径50mm 内径70mm
○	A - 100 口径50mm 内径70mm
○	A - 120 口径50mm 内径70mm
○	A - 140 口径50mm 内径70mm
○	B - 120 口径50mm 内径70mm
○	B - 140 口径50mm 内径70mm
○	B - 160 口径50mm 内径70mm
○	B - 180 口径50mm 内径70mm
○	C - 160 口径70mm 内径100mm
○	C - 180 口径70mm 内径100mm
○	C - 200 口径70mm 内径100mm
○	C - 220 口径70mm 内径100mm
○	C - 240 口径70mm 内径100mm
○	D 口径150mm 内径150mm

JE 44-18-4

平成二年十二月調製
平成二年十二月調製
平成二年十二月調製
平成二年三月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月
4. 町丁界については法務局備え付けの地図を参考にて記入したものである。

座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第XIV座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。(承認番号) 昭 沖 公 第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計